

動物実験に関する自己点検・評価報告書

新潟県立大学

2026 年 8 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程の整備状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を整備している。 ☐ 機関内規程を整備しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を整備していない。
2) 自己点検の対象とした資料 新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年文部科学省告示第 71 号） （以下「基本指針」という。）に則した機関内規則及び規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2. 動物実験委員会の設置状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 基本指針に則し、令和 7 年度の動物実験委員会は委員 6 名がその役割を担い、委員名簿をホームページで公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号） ・動物実験審査申請書など一式

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） ・ 基本指針に則して、動物実験の審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。 ・ 緊急時に対応するための計画を定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 該当なし
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した、適正な飼養保管の体制である。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 機関内における実験動物の飼養保管施設は把握されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取組及びその点検・評価結果）

--

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号） ・令和 7 年度動物実験に関する情報（ホームページ掲載） ・動物安全委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 機関内規程に定められた機能を十分に果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号） ・令和 7 年度動物実験に関する情報（ホームページ掲載） ・動物安全委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験の実施体制が定められ、適正に実施されている。 令和 7 年度は 3 件の動物実験審査申請書が動物実験委員会で審査され、承認された。 また、当該年度終了予定であった動物実験については、全て結果報告書が提出された。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 該当する動物実験を適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当なし
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 該当なし
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 機関内に実験動物の飼養保管施設は一箇所のみで、実験責任者の活動は適切である。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に維持管理している。 ☒ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・新潟県立大学動物実験規程（平成 30 年 3 月 20 日規程第 2 号）
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 機関内の施設等は適切に維持管理が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

老朽化した施設を改築して使用しており、狭隘である。他大学の状況や学内の施設について調査するなど、継続検討中である。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・令和7年度動物実験に関する情報（ホームページ掲載）
- ・令和7年9月16日 動物実験に関する教育訓練受付名簿

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

学生及び教職員を対象に、教育訓練を実施した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
- ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和7年度動物実験に関する情報（ホームページ掲載）

3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）

新潟県立大学動物実験規程、委員会開催情報、動物実験実績、教育訓練等について情報を公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）